

## 給付金を支給します

問 新型コロナウイルス感染症対策給付金担当

### 定額減税補足給付金（調整給付）

国の総合経済対策における物価高への支援として「定額減税」が行われます。その際、定額減税額が課税額を上回る方に対しては、定額減税額が課税額を上回る額を1万円単位に切り上げて算定した「調整給付金」を支給します。

**対象** 基準日(令和6年1月1日)において青梅市に住民票がある方で、定額減税額が課税額を上回る納税義務者

**支給額** 定額減税額が課税額を上回る額(1万円単位で切り上げ)

**申請方法** 対象世帯に7月下旬ごろ発送する通知をご覧ください。

**申請期限** 9月30日(消印)

※詳細は下記の各ホームページをご確認ください。

調整給付金  
市ホームページ



定額減税(住民税)  
市ホームページ



定額減税(所得税)  
国税庁ホームページ



### 住民税非課税世帯等生活支援給付金

国の総合経済対策における物価高への支援として、令和6年度新たに住民税所得割非課税になった世帯に対し、住民税非課税世帯等生活支援給付金を支給します。



**対象** 次のすべてに該当する世帯の世帯主

- ・基準日(令和6年6月3日)において青梅市に住民票がある方
- ・世帯全員の定額減税前の令和6年度住民税所得割が非課税
- ・住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯ではない。
- ・令和5年度の非課税世帯の給付金(7万円)、均等割のみ課税世帯の給付金(10万円)の支給対象世帯ではない。

※支給対象世帯には給付を受けた世帯のほか、確認書等が送付されたが未申請であった世帯や給付を辞退した世帯を含む

**支給額** 1世帯当たり10万円

子ども加算…平成18年4月2日以降に生まれた児童1人あたり5万円が加算

**申請方法** 対象世帯に7月下旬ごろ発送する通知をご覧ください。

**申請期限** 9月30日(消印)

※詳細は市ホームページ(上記2次元コード)をご確認ください。

### 始めよう！太陽光発電・蓄電池のある暮らし



「太陽光発電・蓄電池を導入するとメリットがあるの?」、「東京都や市の補助金が見えるって聞いたけど。」そんな疑問を解決します!

太陽光発電・蓄電池の仕組みや設置効果および留意点、設備導入の検討時から設置後の保守に関する進め方、設備の導入形態、東京都の助成等について説明する市民セミナーを開催します。

**日時** 8月31日(土) 午後1時30分～3時

**会場** 市役所3階教育委員会会議室

**対象** 市内在住・在勤・在学の方

**講師** (一社)太陽光発電協会 高橋卓也氏  
(公財)東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター 近藤博史氏

**定員** 先着30人 **持ち物** 筆記用具

**申し込み** 専用フォーム(2次元コード)または電話で環境政策課ゼロカーボンシティ推進係へ

### 避難行動要支援者支援制度

問 同意書の提出…地域福祉課福祉政策担当  
制度全般…防災課危機管理係

市では、災害対策基本法に基づき、災害発生時にみずから避難することが困難で、特に支援を必要とする方(避難行動要支援者)の名簿を作成し、災害時の避難支援等に役立てています。

7月1日付で、対象の方へ黄色い封筒で避難行動要支援者制度の同意確認書を送付していますので、届いた方は中の書類を確認し、必ず提出をお願いします。

また、みずから身を守るという「自助」の意識を持ち、日頃から避難場所への経路の把握、避難訓練への参加等に取り組みましょう。

なお、以前に同意確認書を提出した方で、不同意から同意、または同意から不同意に変更したい方は地域福祉課または防災課へご連絡ください。



### 傍聴にお出かけください

	地域共生社会 推進会議	公共交通協議会	国民健康保険 運営協議会	情報公開・個人情報 保護運営審議会	子ども・子育て会議	介護保険運営委員会	交通安全対策審議会
<b>日時</b>	7月19日(金) 午後2時から	7月24日(水) 午前10時から	7月25日(木) 午後1時30分から	7月25日(木) 午後1時30分から	8月5日(月) 午後2時から	8月9日(金) 午後1時30分から	8月13日(火) 午後2時から
<b>会場</b>	市役所3階 議会棟大会議室	市役所2階 災害対策本部室	市役所3階 議会棟大会議室	市役所3階 議会棟第3委員会室	市役所2階 災害対策本部室	市役所3階 議会棟大会議室	市役所2階 災害対策本部室
<b>内容</b>	青梅市地域福祉総合 計画の推進について ほか	地域公共交通計画の 推進について ほか	青梅市国民健康保険 事業の結果について ほか	保有個人情報を取り 扱う事務についての 報告 ほか	こども計画内容検討 ほか	介護保険事業の実施 状況について ほか	秋の交通安全運動 実施要領(案)等 について
<b>定員</b>	10人(抽選)	5人(抽選)	6人(抽選)	5人(抽選)	5人(抽選)	10人(抽選)	先着5人
<b>傍聴受付</b>	当日の午後1時30 分～45分に会場入 り口で	当日の午前9時45 分～10時に会場入 り口で	当日の午後1時～ 15分に会場入り 口で	当日の午後1時～ 15分に会場入り 口で	当日の午後1時30 分～45分に会場入 り口で ※託児を希望の方は、 7月29日までに子 育て応援課へ	当日の午後1時～20 分に会場入り口で ※会議資料を希望す る方は7月31日 までに電話で介護 保険課へ	当日の午後1時 30分～45分に 会場入り口で
<b>問い合わせ</b>	地域福祉課 福祉政策担当	交通政策課 交通政策係	保険年金課 給付係	文書法制課 情報公開文書係	子育て応援課 子育て推進係	介護保険課 介護保険管理係	交通政策課 管理係